

起因物、事故の型：移動式クレーン - 墜落・転落の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	14~15	足折式クレーンに乗り木材を積む作業をしていた時、突然アームの根の部分が折れて屈接部分にある操縦席から荷台に落下し、左足を強打し、上半身に衝撃を受けた。	42	40301	10~29
2	18~19	ラクタークレーンで帰庫しラフタークレーンから降りる際、着地時に左足を捻って負傷してしまった。	32	50101	50~99
2	14~15	会社構内にて、45tラフタークレーンの運転席から降りる際に、一番下のステップから足を踏み外し、右足から地面に着地した。災害時、安全靴及び三点タッチで昇降していたが、運転席下部に収納されていたスコップの取っ手がステップより少しだけ出ているため、これに右足を乗せた際に滑って踏み外し右足舟状骨を骨折した。	41	50202	30~49
3	13~14	客先にて廃自動車を積み込み中、4tユニック荷台上で左手でリモコン操作し、廃自動車を右手と右足でずらそうとした際に廃自動車が雨で濡れていたため滑り、バランスを崩し荷台から落下し、その際に右腕を下にした状態で着地した。	36	11209	1~9
3	14~15	リース業者ハウス置場にて、10tユニックで10tトレーラーにハウスを積み込む作業をしていた。被災者は隣接のハウスの天井で積み込みをするハウスの玉掛作業を終えたので、トレーラー荷台のクレーン操作者がハウスを吊り上げ旋回しようとした。被災者は向きを変えようとハウスの角（端）から少し手前を手で押さえたがハウスが回転せず、そのままハウスに押さ	40	30199	50~99

		れ転落した。			
3	9~10	岸壁に係留している台船上にある65tクレーンのウェイト部分の巻上ドラムにおいて、乱まきワイヤーの点検作業を行うため、同ウェイト部分に上がり安全帯をしようと支柱にかける際、ワイヤーフックにつまずきバランスを崩し、ウェイト部分に倒れこみ2m下の台船デッキに落下した。ウェイト部分に倒れた際に両脚を打撲し、台船デッキに落下の際にはデッキ上にあつたH鋼で左手を強打し骨折した。	26	30111	10 ~ 29
4	7~8	牧場牛舎新築工事現場において、被災者が現場に置いてあつた移動式クレーンRFの雪を取り除くため車体に上がり、除雪作業を行っていた際、移動中に足が滑り、背中より約1.5m下の地面に落下し負傷した。	54	30209	1~ 9
4	13~ 14	現場敷地に入る階段設置において、2次製品の踏み台の立ち上げを切断中、切断器具がはずんで左手のひらを受傷した。	28	150102	10 ~ 29
4	14~ 15	急傾斜地工事で人家入口に養生鉄板（3.0m×1.5m×20mm）を設置する作業で、小型移動式クレーンに積んでいた鉄板をつり上げるため、縦方向に積んでいた鉄板の3m側に玉掛けを行いつり上げを行った。作業場所は勾配のある坂路で荷台は後方であり鉄板に玉掛けをし地切りをしたが、勾配のため鉄板が左に廻るよう動いたので、荷台から降りずに荷台右端にいた被災者が右端から左端に廻って鉄板をよけようとし、つり鉄板の左角をかわして前に出たときに荷台左端の横側から1.5m落ちた。	37	30199	1~ 9
4	15~ 16	当社敷地内で、注文を受けたヤシの木10本を販売先に配達する為、運送業者のトラック（11トン車）に積み込もうと、当社のユニック付トラックを使い、3名で作業中、11トン車の荷台にいた被災者がユニック付トラックに移動する為、ユニック付トラックのアウトリガー（車体を安定させる支柱）の上に足をかけたところ、足を滑らせ約1m下の地面に落ち、腰等を打ち負傷した。保護具の確認、安全教育（通路）の徹底について指示した。	44	60101	1~ 9
		住宅建築工事現場で、荷降しのため、荷台上で材木をトラッククレーンで			

5	12～ 13	吊り下げ、クレーン操作のため荷台からクレーンアウトリガーに足を掛け降りる時、雨で濡れたアウトリガー上部で右足を滑らせて後ろ向きに落下し、左足脛をアウトリガーで強打し、裂傷した。	32	40301	10 ～ 29
5	16～ 17	自社の車庫で25tの移動式ラフタークレーンから降りる時に足を踏み外して約1.7m落ちた。落ちた時に隣に止まっていた5tクレーンにぶつかり両足を負傷した。	49	170209	1～ 9
5	8～9	コンテナの交換をユニック車のクレーンで作業中、雨で足が滑り荷台の上から落下した。	51	150103	10 ～ 29
5	14～ 15	自社ガレージにて、12tラフタークレーン作業後、ガレージに戻り、クレーン車の汚れがひどいため洗車していたところ、車体が濡れていたため足を滑らせ2m位の高さから転落して左手首を骨折した。	31	30309	1～ 9
6	9～ 10	新築工事現場において、木製パレットをユニック車のクレーンを使って積み込んだ後に、被災者が荷台上にてワイヤーの玉外し（補助）作業を行っていた際、腰を下ろした時に、お尻が荷台のアオリに接触し、バランスを崩して荷台から地面に墜落した。	73	30201	30 ～ 49
7	13～14	ユニック車の荷台で廃棄物収集の作業中、足を滑らせて落下、転倒した。	41	150109	10 ～ 29
7	8～9	構内物揚場資材置き場で被災者は、上部コンクリートガラを詰めたトンパックを元請支給の60tクレーンを使いユニック車荷台に積み込み作業を行っていた。最後の2袋を荷台後部に積み込む際、合図及び玉外しのため荷台にいた被災者が、トラック荷台あおりを超え転落し被災したもの。 (被災者が病院に入院し、絶対安静状態で本人から事情聴取が現在できないため、転落した詳細原因については不明)	49	30309	50 ～ 99
7	10～ 11	解体工事中、荷台に解体の木を積み込んでいる時にすべって落ちた。荷台…車両積載形トラッククレーンの荷台	58	30202	1～ 9

7	14～ 15	エネルギー棟現場にて、50tラフタークレーンを使用して、3m敷鉄板を開口部に搬入作業中、玉掛けをして、待機中にトイレに行くためクレーンにつかまりながら降り、戻ってきてクレーンに乗り込む際、足をすべらせ地面に落下し、右足かかとを負傷した。	57	40309	100 ～ 299
7	8～9	車両の右アオリドアを降ろし、クレーンにて窒素LSボンベ（約200kg）を吊るために作業にかかろうとしたとき、荷台上で足を滑らし地面に落下し、慌てて両手を地面につき、左手首を骨折した。	51	40301	10 ～ 29
7	8～9	被災者は、解体部材の下ろし作業のため作業前の準備中、13tラフタークレーン後方のエンジン部分の上にワイヤーモッコを括り付けていたゴムを外そうと、左足をアウトリガー（高さ50cm程度）の上に乗せ、両手を伸ばしゴムを引っ張っていた。このとき、ゴムが切れたため、その反動で後ろに転倒し、背中を地面に強く打ちつけて被災した。	62	80409	10 ～ 29
7	6～7	倉庫奥に停めた3tユニックに荷積中、昇降に使用していた足掛けの部分から足を滑らせ、後ろ向きに地面へ落下し、尻もちをつく形から腕・頭と倒れた。その後、自力で立ち上がって作業を続け、現場へ運転して行くも、痛みが治まらなかったため受診した。	72	30209	10 ～ 29
7	9～ 10	発電所構内の灰捨場A資材置場において、バーナー弁ラックの荷卸し作業を行っていた。1台目を玉掛け作業で荷卸しし、2台目を荷卸し作業中、隣の3台目の荷が倒れ、この荷より安全帯を取っていた作業員が、引きずられて荷台上より転落し（高さ1.4m）、負傷した。	47	30201	30 ～ 49
9	7～8	バースで棒鋼のトラッククレーンで荷役作業を行っていた。横持トレーラー荷台上でトラッククレーン補助作業中、船内から水切りされた棒鋼の位置を荷台の外側から中心部へ再移動しようとして荷台上で体を外側へ移動させた際、左足を荷台から踏み外しコンクリート舗装面へ落下した。	53	50201	50 ～ 99
9	11～ 12	個人宅外溝工事において、植木の伐採作業中、ユニックにて枝木を吊り、約3m上の木に登り切断作業をしていたところ、ユニックで吊っていた枝木が腰部に接触し、バランスを崩して地面に転落。その際、地面に左手をついたため、左手首を骨折した。	53	30209	1～ 9

10	10～ 11	当社内資材置き場にて、整理整頓を行うためトラッククレーンを移動させようと乗車する際、乗降用グリップを掴み損ね乗車ステップ（高さ約1m）から転倒し地面に右手を着き負傷した。	59	11209	10 ～ 29
10	9～ 10	ユニック車の荷台に2段に積んだフレコンバックの2段目が傾いていたので、それを直そうとした時に、荷台にはフレコンバックがいくつもあったため、荷台の端で調整していたらバランスを崩し、荷台から転落し負傷した。	73	150102	50 ～ 99
10	7～8	会社敷地内にて、移動式クレーン車の運転席から外に降りようとした際に、高さ約1.5mから足を滑らせて右足首を捻りながら着地した際に、右腓骨位端骨折をした。	37	40301	10 ～ 29
10	15～ 16	新築工事現場に於いて、ラフタークレーン（12t）で資材の吊り上げ作業（オペ付賃貸）を行っていたが、トイレに行くためクレーンから降りる際、昇降ステップの近くに資材が置いてあったため、前方から降りようとフェンダー部分（高さ1.47m）に乗った際に足を滑らせて転落し、張り出してあったアウトリガー（長さ1.53m）に右腰を打ち付け負傷した。	60	30199	10 ～ 29
10	10～ 11	4tユニック車から荷物を降ろす際にユニック車の左側のアオリを降ろし、荷物の確認のため、右側の後輪に足を掛けて荷台へ乗り込もうとした。その際、ユニック車のタイヤ及び地面が濡れていたため、右側後輪に掛けていた左足が滑り、地面に左足から落下し、左ふくらはぎを負傷した。	48	150103	10 ～ 29
11	15～ 16	駐車場で4tユニックを使用して塩ビパイプの入ったトンパックを吊り上げ作業中に、荷台の上で片付けようとしてクレーンリモコンを誤って押ししまいトンパックが当たり荷台から落下し、転倒して右鎖骨を骨折した。	53	150109	1～ 9
12	8～9	屋外駐車場（荷卸し場）にて、8tユニック車の荷台に積んであったコンクリートパイルの荷卸しを行う際に、前日に降り積もった雪を払い落とし、荷締めワイヤーを外すためパイル間の下敷きにしてある台木に右足を乗せて上がろうとしたところ、パイルが凍結していたので台木がずれてバランスを崩し、荷台から地面に足から落ちて尻もちをついて負傷した。	41	40301	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html